

平成26年2月定例会

長野県地方税滞納整理機構議会会議録

長野県地方税滞納整理機構議会

平成 26 年 2 月 13 日 (水) サンプルテ山王「天竜」

○出席議員 (7 名)

- 1 番 花岡 利夫
- 2 番 伊藤 喜平
- 3 番 清沢 英男
- 4 番 祢津 栄喜
- 5 番 水野 政利
- 6 番 久保田 三代
- 7 番 下起 幸一

○説明のため出席した者

- 広域連合長 阿部 守一
- 副広域連合長 藤原 忠彦
- 事務局長 小山 富男
- 会計管理者兼徴収第一課長 北沢 和正
- 徴収第二課長 河内 正弘

○職務のため議場に出席した事務局職員

- 議会事務局長 西澤 潔

○議事日程

- ・ 諸般の報告
- ・ 会議録署名議員の指名
- ・ 会期の決定
- ・ 第 1 号 平成 26 年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案
 - 理事者説明
 - 質疑、討論、採決
- ・ 第 2 号 平成 25 年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案
 - 理事者説明
 - 質疑、討論、採決

午後2時開会

【議長（裨津栄喜議員）】

ただいまのところ、出席議員数は、7名でございます。

会議の定足数に達しておりますので、これより、平成26年2月長野県地方税滞納整理機構議会定例会を開会いたします。

午後2時開議

本日の会議を開きます。

ここで、定例会の招集に当たり、広域連合長からあいさつがあります。

阿部広域連合長。

【阿部守一広域連合長】

本日ここに、2月長野県地方税滞納整理機構議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位の御出席を賜り、誠にありがとうございます。

提出議案につきましては、後刻御説明を申し上げますが、何とぞよろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます、あいさついたします。

【議長（裨津栄喜議員）】

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成25年度定期監査の結果、及び、平成25年7月分から12月分までの例月現金出納検査の結果について、議長あてに報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

次に、会議録署名議員の指名を行います。

2番伊藤喜平議員、5番水野政利議員の両名を指名いたします。

次に、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（裨津栄喜議員）】

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

なお、本日の会議は、お手元に配布の日程により、行いたいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

次に、議事日程により、第1号「平成26年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案」及び、第2号「平成25年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案」について、提案者である広域連合長から説明を求めます。

阿部広域連合長。

【阿部守一広域連合長】

ただいま提出いたしました議案の説明に先立ち、本年度の取組みの状況、及び新年度に向けての所信などについて申し述べさせていただきます。

まず、業務開始3年目となります本年度の取組み状況でございます。

昨年の6月に構成団体から滞納事案を引き受け、その後10月までの追加引受分を含めまして、最終的には、64市町村から件数で991件、県からは重複する177件、金額で申し上げますと、本税の合計で約29億8,800万円を引き受けたところでございます。

これに対する徴収の状況でございますが、事案の引き受けと同時に、直ちに滞納整理業務を開始し、財産調査を行った上で、差押、搜索など、積極的に滞納処分に取り組んでまいりました。

その結果、1月末までの8か月間では、差押495件、搜索31件などを実施し、金額では約4億200万円の徴収実績となっております。

本年度の活動目標としましては、徴収金額8億円、差押件数1,000件などを掲げておりますが、5月末の引受期間内での目標達成に向け、更に厳正な滞納処分を行ってまいりたいと考えております。

新年度におきましても、構成団体と緊密な連携を図りながら、本年度の活動の基本姿勢である「税の公平性の確保」、「悪質な滞納は絶対に許さない」そういった方針により、地方税の確実な徴収と厳正・公平な税務の執行に努めてまいります。

また、併せてこれまでの活動実績などを踏まえ、より効率的な組織運営についても取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、今回提出しております議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

平成26年度の当初予算案は、一般会計2億96万1千円でございます。歳入のうち構成団体からの負担金につきましては、基本負担額、処理件数割額のほか、規約に基づきまして、昨年度より徴収実績割額を加えて算出しております。

歳出につきましては、市町村と県から派遣される職員の給与費負担金や、滞納処分に要する不動産鑑定の手数料などを計上いたしました。

また、平成25年度の補正予算案は、前年度の繰越しを受けて歳入が増加する一方で、歳出削減にも努めてきたこともあり、相当の剰余金が見込まれるため、これを精算し構成団体に還付するなどの補正を行うもので、補正後の予算額は、2億205万4千円となります。

詳細につきましては、別途御説明申し上げますので、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

【議長（衞津栄喜議員）】

以上で説明を終わります。

第1号「平成26年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

小山事務局長。

【小山富男事務局長】

議案集の1ページをご覧ください。

第1号「平成26年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案」について御説明申し上げます。

予算の総額は、歳入、歳出それぞれ2億96万1,000円でございます。詳細は別冊の予算説明書の2ページをお願いいたします。

歳入の主なものは、1款 分担金及び負担金、1項、1目負担金の1億9,692万円でございます。これは、構成団体からの負担金でございまして、団体ごとの内訳は6ページにおつけしてあります。基本負担額といたしまして、県は3,000万円、市町村は50,000円、処理件数割額といたしまして1件当たり11万3,000円、また徴収実績割額といたしまして前々年度徴収実績の10%相当額を各市町村に御負担いただきます。

基本負担額の単価は平成25年度までと同額でございますが、徴収実績割額導入に伴いまして、処理件数割額は、平成25年度の1件当り9万8,000円より増額となっております。

処理件数につきましては、前年度より26件少ない979件を予定しております。

予算説明書の3ページにお戻りいただきたいと思っております。

次に歳出でございます。主なものは、2款 総務費、2項 徴税費、1目 税務総務費の1億5,176万9,000円でございます。

これは職員の派遣をいただきます構成団体への負担金でございまして、内容といたしましては、職員の給与費、共済費相当等でございます。

その下になりますが、2目 賦課徴収費 3,326万5,000円でございますが、主なものは4ページをお願いいたします。

上から4つ目の滞納処分関係手数料、そこから5つ下の滞納整理システム賃借料等でございます。

一番下になりますが、合計で申し上げますと、2億96万1,000円、前年度と比べまして346万3,000円の減となっております。

以上、平成26年度予算案の概要について申し上げます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

【議長（衞津栄喜議員）】

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（裨津栄喜議員）】

質疑なしと認めます
質疑を終結し、討論に入ります。
討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（裨津栄喜議員）】

討論なしと認めます。
討論を終結し、採決に入ります。
第1号「平成26年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案」を原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（裨津栄喜議員）】

ご異議なしと認めます。
よって、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。
次に、第2号「平成25年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案」を議題といたします。
理事者の説明を求めます。
小山事務局長。

【小山富男事務局長】

議案集の3ページをお願いいたします。
第2号「平成25年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案」について御説明申し上げます。
歳入歳出それぞれ、237万円を減額いたしまして、総額2億205万4,000円とするものでございます。詳細につきましては、別冊の予算説明書8ページをお願いいたします。
歳入のうち、1款 分担金及び負担金、1項、1目 負担金については、2,980万7,000円の減額でございます。
決算見込みによる調整を行いまして、剰余見込額の同額を構成団体の負担割合に応じまして精算するものでございます。
続きまして、3款 繰越金、1項、1目繰越金は、2,743万7,000円の増額でございまして、平成24年度決算の確定に伴うものでございます。
9ページに移っていただきまして、歳出でございます。

2款 総務費、2項 徴税费、2目 賦課徴収費は、237万円の減額でございます。引受件数が、当初より14件減少したことによるものでございます。

以上、平成25年度補正予算案の概要について説明申し上げます。
御審議のほど、よろしくお願いいたします。

【議長（衞津栄喜議員）】

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（衞津栄喜議員）】

質疑なしと認めます

質疑を終結し、討論に入ります。

討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（衞津栄喜議員）】

討論なしと認めます。

討論を終結し、採決に入ります。

採決を行います。

第2号「平成25年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案」を原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（衞津栄喜議員）】

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に提出されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

ここで、定例会の閉会に当たり、広域連合長からあいさつをお願いいたします。

阿部広域連合長。

【阿部守一広域連合長】

本定例会の閉会に当たりまして、一言お礼のあいさつを申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御議決を賜り、心から感謝を申し上げます。

長野県地方税滞納整理機構が、これからも大きな成果を上げていくことができますよう、引き続き業務の推進に努めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、引き続き御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、寒さ厳しき折、お体には十分御自愛をいただき、なお一層の御活躍を御祈念申し上げます、閉会のあいさつといたします。

【議長（柗津栄喜議員）】

これをもちまして、平成 26 年 2 月長野県地方税滞納整理機構議会定例会を閉会いたします。

午後 2 時 15 分閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

議 長 柗 津 栄 喜

署名議員 伊 藤 喜 平

署名議員 水 野 政 利